

「NGOとODAの連携に関する中期計画」実施・モニタリングの行程(案)

2015年12月15日
NGO側タスクフォース

大項目	概要	No.	小項目	協議の場	2015年度の優先順位	ベースライン(現状)	2015年度進捗	2016年度進捗	2017年度進捗	2018年度進捗	2019年度進捗	
ODA政策策定における協働	ODA政策決定過程における情報公開とNGOの同過程への参加と積極的貢献が、ODAの質の向上と国民の理解のために重要であるとの認識の下、以下について協働する。	1-1	ODA大綱見直しに関する有識者懇談会やNGO・外務省定期協議会、NGOとの意見交換会、さまざまな市民組織・民間団体との公聴会などにおけるNGOの積極的な参画は、国民の理解と支持に基づいた開発協力を展開していくためにも重要であった。引き続き、分野別援助政策等、ODAの上位政策の策定の機会に際しては、NGO・市民社会(CSO)と議論を行い、そうした場における議論を踏まえていく。	中期計画 タスクフォース								
		1-2	ODA政策をNGO・CSOと議論し、情報公開を推進するため、「NGO・外務省定期協議会」等の機会を一層積極的に活用する。									
		1-3	ODA政策に対する現地のコミュニティのニーズの反映及びODAの更なる効率化のために、現地NGOとの更なる連携の強化が必要であり、そのためには外務省及びNGO、JICAとが協力し、現地NGOネットワークの状況等について把握する必要があるとの認識の下に、外務省は、NGO及びJICAの協力を得つつ調査を行う。調査の結果を踏まえて、現地NGOの意見をODA政策に一層反映していくよう努める。									
		1-4	NGO側は、NGO・市民社会の意見を集約して、効率的に議論を進めることに努める。									
日本NGO連携資金協力・草の根技術協力における協働	ODAによる、我が国NGO活動への最大の支援スキームである「日本NGO連携無償資金協力」(以下「N連」という。)の優良案件の形成及び発掘のために、NGOと外務省が更に協力・連携していく必要があることに留意し、以下の諸点について協働する。	2-1	外務省は、NGOとの間でN連の運営方針に関する協議のための情報交換会を引き続き実施することにより、NGO・外務省双方は、N連の更なる効果的・効率的な運用のために協働する。	中期計画 タスクフォース								
		2-2	外務省は、日本のNGO団体の財政基盤向上及び成長のため、主要ドナーの現状についての調査(平成26年度)も踏まえ、N連事業における一般管理費の引上げの可能性について引き続き検討する。		高							
		2-3	NGOがODAの重要政策課題に戦略的パートナーとして参画するため、外務省は、欧米の実施例等も研究しながら、N連の一部を活用する可能性について検討する。									
		2-4	「CSO開発効果のためのイスタンブール原則」にあるとおり、国際協力NGOは現地NGOをパートナーとして活動すべきことが謳われていることにも鑑み、また、N連事業の実施の効率化、日本のNGOの開発協力分野における知見の蓄積・向上にも資する可能性を有していると思われることから、我が国NGOが現地の有力なNGOをパートナーとして実施するN連「パートナーシップ事業」の更なる形成のため研究・検討を行う。		高							
		2-5	2002年以来NGOとJICAが対話を重ね制度設計・実施してきた草の根技術協力について、今後更なる開発効果の向上及び市民参加の促進を目的に、NGO、外務省及びJICAは以下の点について協働する。	NGO-JICA協議会								
		2-6	草の根技術協力による連携意義を高め、事業の質を担保するために、草の根技術協力の運営方針に関する情報・意見交換等を引き続き実施し、制度改善に努める。									
		2-7	ODAの裾野拡大と国民的理解・支持にも資する中小NGO支援のため、JICA「草の根技術協力」に関し現行草の根協力支援型・パートナー型の統合及び小規模金額枠の設置を検討する。これに関連し、NGO支援事業の拡充を図っていく。									
3-1	我が国NGOが、現地コミュニティに密着して、医療・保健、教育、貧困削減、ジェンダー、防災、平和構築等の分野の「日本NGO連携無償資金協力」(N連)及び「草の根技術協力」案件を実施することを通じて培った経験と知見が、技術協力や一部無償資金協力等の事業に発展し得る潜在的可能性に着目し、以下の項目について連携を強化する。	中期計画 タスクフォース										
3-2	我が国NGOが、現地コミュニティに密着して、医療・保健、教育、貧困削減、ジェンダー、防災、平和構築等の分野の「日本NGO連携無償資金協力」(N連)及び「草の根技術協力」案件を実施することを通じて培った経験と知見が、技術協力や一部無償資金協力等の事業に発展し得る潜在的可能性に着目し、以下の項目について連携を強化する。	NGO-JICA協議会										
3-3	我が国NGOが、現地コミュニティに密着して、医療・保健、教育、貧困削減、ジェンダー、防災、平和構築等の分野の「日本NGO連携無償資金協力」(N連)及び「草の根技術協力」案件を実施することを通じて培った経験と知見が、技術協力や一部無償資金協力等の事業に発展し得る潜在的可能性に着目し、以下の項目について連携を強化する。	NGO-JICA協議会										

大項目	概要	No.	小項目	協議の場	2015年度の優先順位	ベースライン(現状)	2015年度進捗	2016年度進捗	2017年度進捗	2018年度進捗	2019年度進捗
企業とNGOの連携	開発途上国の成長と貧困削減などの開発課題の解決のために民間企業が果たしうる役割の重要性に鑑み、NGOは企業との連携に向けた取組を更に進めるべく努め、また、民間企業の開発途上国への投資に際して、現地の地域住民に対して十分な配慮がなされるよう、ビジネスと人権の普及に努める。外務省及びJICAとしても右連携を以下の点で側面支援する。	4-1	民間企業のビジネス展開を通じた開発途上国の開発課題の解決に向けて、現地での知見を有し、自らの活動目的にも合致するNGOと企業との連携の強化のため、支援していく。	中期計画 タスクフォース NGO-JICA協議会							
		4-2	民間企業のビジネス展開を通じた開発途上国の開発課題の解決に向けて、現地での知見を有し、自らの活動目的にも合致するNGOと企業との連携の強化のため、支援していく。								
政策提言・ネットワークNGOとの連携	ODAやNGOの開発協力事業がより高い開発効果を上げるため、また様々な地球規模課題に関して政府と連携・協力して政策提言(アドボカシー)やネットワーク活動を行うNGOの、ODA政策及び優れたODA案件の形成・発掘に対する貢献と連携の可能性に留意し、以下についてNGOと外務省は連携する。	5-1	「NGO活動環境整備支援事業」等を積極的に活用し、ODAやODAを通じたNGOによる事業の分野のあり方等に関して建設的政策提言やアドバイスをを行い、優れたODA案件の形成のために貢献・協働する。	中期計画 タスクフォース							
		5-2	N連において、政策提言の要素を含む開発協力案件の形成が、同事業の質を更に向上させることの可能性に着目し、N連での政策提言(アドボカシー)の要素を含む案件のモデルケースが形成されることを当座の目標として、検討を行っていくため協働する。								
		5-3	ネットワークNGOの役割と機能を活かして、多様なNGOが効果的にODAとの連携に参画し開発協力に対するNGOと市民社会の理解と参加を促進するよう努める。								
国際機関に関する協働	国際開発協力や地球規模課題に関するODAのルールメイキングの場である国際機関等の国際場裡における日本のNGOの参画の有用性及びこれらの国際場裡でのNGOの貢献と連携の可能性に鑑み、以下の点について更なる連携の可能性を検討する。	6-1	NGO・外務省定期協議会の「ODA政策協議会」など、政府とODAの対話の場を引き続き活用すること等により、国際機関や地球規模課題を主管する外務省担当部局とNGOとの間でのそれぞれの課題に関する時宜を得た対話を更に推進し、連携を強化する。	中期計画 タスクフォース							
		6-2	NGOのODAとの国際場裡での更なる協働を強化するため、「NGO活動環境整備支援事業」等の柔軟かつ効果的な活用を検討する。								
広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働	ODAが、国民の理解と支持によって支えられ、また地方を含めた多様なステークホルダーが参画することによってODAがその裾野を更に広いものとする事の重要性に鑑み、以下の広報を初めとする様々な国際協力活動において、首都圏及び地方のNGO/市民社会、外務省及びJICAは、連携・協働していく。	7-1	「国際協力の日」等の機会を利用しつつ、国際協力に関するNGOの諸活動や国際協力に関する国民の認知度向上に向けた広報活動に継続的に協働する。	中期計画 タスクフォース							
		7-2	ODA広報やNGOの国際協力活動について全国レベルで市民の照会に応え、もってNGOの活動の促進・強化を図る制度であるNGO相談員制度の活動内容を見直し、更なるパフォーマンスの向上を図る。	中期計画 タスクフォース							
		7-3	学校などの公教育の場や地域社会において、将来を担う子どもたちをはじめとする市民が幅広く世界と日本との関係やODAにより日本が果たすべき役割とそれを担う国際協力のアクターの存在を学ぶことができるように、NGO、外務省、JICAは、開発教育の促進のため引き続き連携・協働を強化する。	NGO-JICA協議会							
人材交流	NGOと外務省・JICAとの間の人材交流・相互理解が、NGOとODAの真の連携のために重要であり、双方の人材育成にも資するとの共通の認識に基づき、以下の分野において人材交流を更に活性化する方途について検討する。	8-1	外務省が実施する適切な研修におけるNGOのプレゼンテーションなどによる貢献を行う。	中期計画 タスクフォース NGO-JICA協議会							
		8-2	NGOは、外務省の「NGO職員受け入れ研修プログラム」及びJICAの各種NGO研修プログラムを積極的に活用する。								
		8-3	職員の希望も踏まえつつ、外務省・JICA職員のNGOへの短期派遣研修を検討する。								
		8-4	NGOの海外プロジェクトへのJICAボランティアの派遣やNGOプロジェクトと連携した協力隊事業の実施等、NGO事業とJICAボランティア事業との連携強化を検討する。								
安全対策をめぐる協議・連携	近年の途上国における危険地の増大の傾向及びそれに伴うODA事業に携わる我が国NGOのより効果的な安全対策の必要性を踏まえ、以下について連携して取り組む。	9-1	危険地域・国や事象に関して、より詳細な治安・安全状況をお互いに分析・共有できるように、外務省とNGOとの情報交換の機会を適時設定しつつ、連携して取り組む。	中期計画 タスクフォース							
		9-2	ODA事業に携わるNGO職員の安全対策の更なる強化の参考とするために実施した平成26年度「NGO研究会—NGOの安全対策に関する国際比較」事業の成果をも踏まえ、安全対策について検討する。								
		9-3	外務省は、事業に携わるNGOとの連絡体制の更なる緊密化を図り、NGOによるODA事業の活動地域における安全対策の更なる強化と安全な活動のために協働する。								
戦略的協働のための予算	以上の中期計画の実現のために、ODA予算、特にNGOとの連携関連の予算については、NGOと協働しながら、その拡充に向け、各方面に対する説明や働きかけを行っていく。	10	NGOの団体の財政基盤の強化が、今後のNGOとODAとの連携・協働の強化に資するとの観点から、ODA以外のファンドレイジング(資金調達)を一層強化するための方途について、「NGO活動環境整備支援事業」等を活用しつつ、多様な可能性を検討する。	中期計画 タスクフォース							
モニタリング		11	NGO、外務省及びJICAの3者は、それぞれ毎年度の本中期計画の各項目の実施状況についてモニタリングを行い、進捗状況を確認し、その後の取り組みについて協議する。連携推進委員会に対してその結果を報告する。	中期計画 タスクフォース							